

公共施設等連絡バス（コガバス）について

1. コガバス運行に係る経緯

- ・平成 30 年 2 月 23 日
平成 29 年度第 1 回公共交通会議を開催。事務局より運行計画案を提案
- ・平成 30 年 3 月 23 日
平成 29 年度第 2 回公共交通会議を開催。第 1 回会議で提案された運行計画案について協議を行った上で採決し、全会一致で承認
- ・平成 30 年 4 月 6 日
見積会を開催し、株式会社古賀タクシーを運行事業者として選定
- ・平成 30 年 5 月 23 日
一般乗合旅客自動車運送事業の経営許可申請提出
- ・平成 30 年 7 月 23 日
一般乗合旅客自動車運送事業の経営許可
- ・平成 30 年 8 月 1 日
公共施設等連絡バス（コガバス）運行開始

2. 運行の目的

公共施設が分散していることによる市民の不便を解消するとともに、公共施設の利便性の向上を図るため公共施設間の移動手段を提供する。

公共施設名	主な行政機能
リーパスプラザこが	中央公民館や図書館に加え、研修センター機能がある生涯学習センター、市民体育館など
市役所本庁	戸籍や住民票等の交付、市税窓口、年金・医療に関する窓口、学校や学童保育に関する窓口、無料職業相談など
サンコスモ古賀	介護、福祉等の相談や申請、保育所等に関する窓口、検診など
隣保館	無料法律相談、消費生活相談など
コスモス館	農産物直売所コスモス広場、ひびきの里

3. 運行ルート及び運行形態

(1) 運行ルートについて

- ・古賀駅東口⇄リーパスプラザ⇄市役所⇄サンコスモ⇄隣保館⇄コスモス館
- ・片道 約 5.3 km（所要時間 約 13 分）

(2) 運行時間

- ・平日のみ。市役所の開庁時間を基本とする。
 - ・1時間に1往復程度（15便/日）
- (3) 運行形態について
- ・古賀市が運行主体となり、市内タクシー事業者に運行委託
 - ・一般乗合旅客自動車運送、定時定路線による有償運送
- (4) 使用車両
- ・乗車人員10人以下の車両（ジャンボタクシー）

4. 運賃設定について

- (1) 公共施設間シャトルバスの運賃設定について
- ・既存の公共交通機関への影響を考慮するとともに、受益者負担の観点から、有償運送とする。
 - ・距離制運賃への対応が困難であること及び利用者目線からの分かりやすさを考慮し、均一運賃とする。
 - ・西鉄バス7番系統が重複する区間における主な区間の運賃が150円であることから150円とする。
- (2) 割引運賃について
- ・小学生および未就学児・・・100円
 - ・身体障害者手帳、精神障害者福祉手帳、療育手帳所持者・・・100円
- ※障がい者の同乗の介助者は1人まで無料
- ・70歳おでかけバス登録者・・・100円